

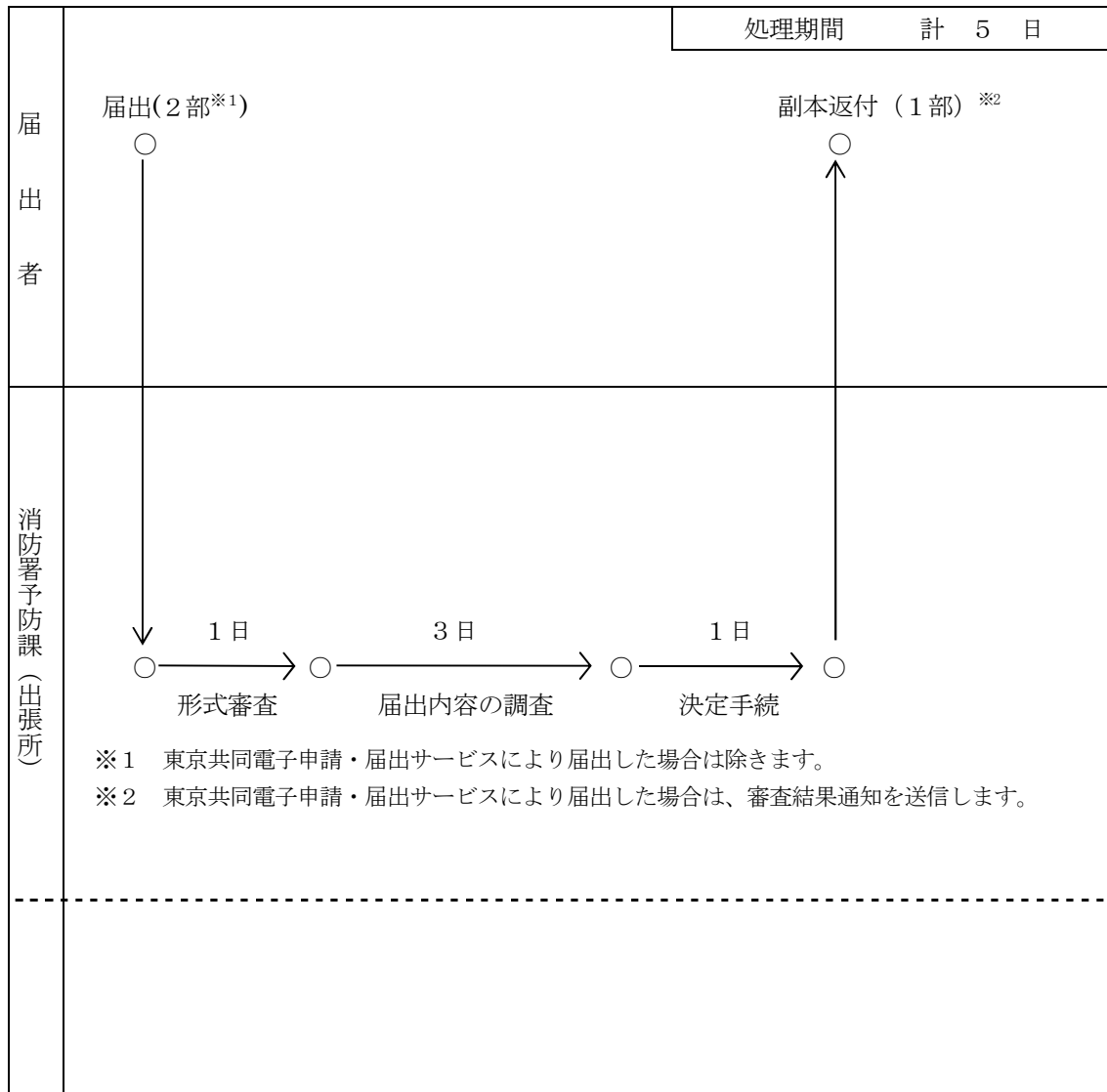
事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部予防課火気電気係 電話 3212-2111

事務名 火を使用する設備器具等の製造、販売及び設置に係る工事又は整備業の届出

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された届出書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	届出内容の調査	記載内容を確認し、必要に応じて現場調査を行い、調査書を作成します。
3	決定手続	届出内容の調査結果に基づき処理方針を決定します。
4	副本返付 (又は審査結果通知)	届出書のうち1部を返付します。(東京共同電子申請・届出サービス利用時を除く)。なお、その際に指導事項等がある場合は届出者に通知します。